

令和 2 年 11 月 9 日

該当会員各位

日本行政書士会連合会
中央研修所
申請取次行政書士管理委員会

令和 2 年 11 月 27 日（金）広島・12 月 14 日（月）東京開催の
申請取次実務研修会の中止について

日頃より、本会事業に対しご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、集合研修による申請取次関係研修会の開催について、中止を余儀なくされる状態が続き、皆様にはご迷惑をおかけしております。

標記の研修会につきましても、感染が収束していない状況において、受講者や関係者の県を越境しての行き来のリスク等もあり、皆様の安全確保の観点から、研修会の開催を中止することといたしました。

標記研修会中止に伴う、令和 3 年 3 月末日までに届出済証明書の有効期限を迎える会員への更新措置につきましては、令和 2 年 7 月 8 日付で本会ホームページ及び会員サイト「連 con」に掲載した「令和 2 年 8 月 21 日名古屋開催・申請取次実務研修会（更新）の中止のご案内及び中止に伴い令和 3 年 3 月末日までに届出済証明書の有効期限を迎える会員の更新措置について」にてご案内のとおりです。

また、実務研修会の代替開催につきまして、入管庁とも協議を行い、VOD（ビデオ・オン・デマンド）方式により年度内に開催予定です。開催スケジュール等の概要につきましては、別途、12 月上旬頃に日行連ホームページ及び会員サイト「連 con」に掲載して、ご案内する予定です。

なお、今後の申請取次関係研修会の開催や 4 月以降に有効期限を迎える会員への更新措置等についても検討を進めておりますので、ご案内までしばらくお待ちいただけますと幸いです。

何とぞご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

【別添】

- ・理由書（令和 2 年 11 月 9 日更新）
- ・＜参考＞【該当会員の皆様へ】令和 2 年 8 月 21 日名古屋開催・申請取次実務研修会（更新）の中止のご案内及び中止に伴い令和 3 年 3 月末日までに届出済証明書の有効期限を迎える会員の更新措置について

以 上